

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
神戸医療福祉専門学校 三田校	平成9年3月26日	澤村 誠志	〒669-1313 兵庫県三田市福島501-85 (電話) 079-563-1222				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人神戸滋慶学園	平成4年1月13日	覚野 博夫	〒669-1313 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	言語聴覚士科	-	平成26年1月28日文科科学省 告示第9号			
学科の目的	養成目的は、自ら考え行動できる自立した言語聴覚士を育成することです。言語聴覚士に必要な知識や技術は何かを考え、自分から学習していく習慣を身につけます。また障害者のリハビリテーションのため保健・医療・福祉の場において自分たちは何が出来るのかを問いかけ、その解決に向け行動できる資質を身につけます。その過程を通して、実践の場で役に立つ知識や技術を身につけます。						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3410時間	285時間	2565時間	560時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	103人	0人	7人	25人	32人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験は各学期ごと又は科目終了時に行い、試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日～8月17日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格した者。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合は、担任が保護者に連絡し、理由を把握すると共に、必要であればカウンセラーにつなぎ、原因を把握した上で、適切な対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院、リハビリテーションセンター ■就職指導内容 就職セミナーの開催・就職対策講座・模擬面接、企業説明会の開催 ■卒業生数 21 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 90.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 言語聴覚士 ② 21人 20人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和3年4月1日時点において、在学者102名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者98名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更他 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で、定期、不規則の個人面談を行っている。また学生ひとり一人の状況変化に対し、担任だけでなく、チームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行っている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等適切な情報提供を行っている。進路変更委員会を設置しており、学生が進路変更を希望した場合、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更を提案するようにしている。		■中退率 4%				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 神戸医療福祉在校生援助奨学金:突発的な経済的事情で学業継続が困難であり、かつ本校の定める成績基準を満たしている在校生が対象。学費を上限とした額で無利子。(但し、在学中に1回のみ) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 団体名: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年4月1日 ホームページURL: http://jcore.or.jp/						
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/st/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

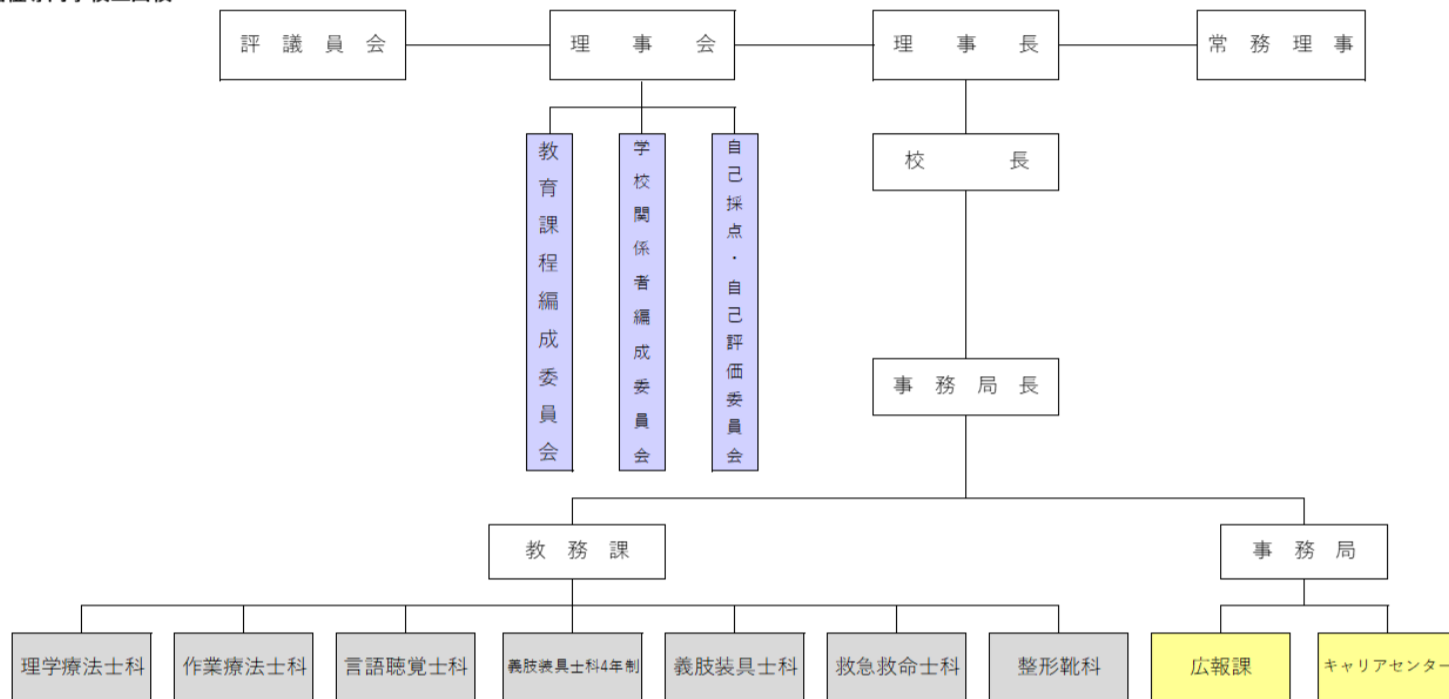
業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいています。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園  
神戸医療福祉専門学校三田校



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
岡田 大地	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科副学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
椰木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
佐々木 伸	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科・義肢装具士科4年制学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
辻野 道子	神戸医療福祉専門学校三田校 整形靴科学科長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部长	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
堤 万佐子	兵庫県宝塚市向月町19番5号 医療法人 尚和会 宝塚第一病院	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
中村 太一	医療法人社団薫楓会 緑駿病院 作業療法士室長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
大和 健一郎	さんだりハビリテーション病院 療法室長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③

門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副会長)	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ荘 支援課	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
田畑 隆太	緑駿病院 リハビリテーション室 室長 言語聴覚士	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 顧問	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖繩徳洲会 神戸徳洲会病院 救急救命士科	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③
栗林 薫	日本整形靴技術協会 顧問	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	①
眞殿 浩之	川村義肢株式会社 製造部 製靴科 主任技師	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回開催する。(毎年6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 2021年6月26日(土) 15:00～17:00  
第2回 2022年2月12日(土) 14:10～16:10

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

地域包括ケアシステムの構築に対し、専門職がそれぞれどのように貢献できるかが問われてきている。多職種とのコミュニケーション、ケースごとの生活を見据えた対応の想像、機能改善とともに障害を持ちながらもどのように自立生活を送れるようにするかというアイデアを出せるように取り組んだ。(授業科目:3年次「関連職種連携」)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習を行うに適切な器具機械を備え、免許を受けた後5年以上業務に従事した言語聴覚士が学科で定めた基本方針の下、生徒1人に対し1人以上指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科の業界連携実習は、学習習熟度に応じて、「体験実習」「基本臨床実習」「専門臨床実習」に区分され、各区分毎に実習先と契約を締結、臨床実習指導者のもと、言語聴覚士の役割・業務内容理解、対象者とのコミュニケーションや検査・評価から訓練に至までの基礎から応用段階の臨床知識を習得します。成績評価については、実習指導者が本校の実習評価表を用いて、4段階(優・良・可・不可)にて評価を行う。実習終了後に学内で症例報告会を行い、合わせてその総合評定を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎臨床実習	臨床現場における言語聴覚士の役割を理解する。また対象者・児とコミュニケーションがどのようにすれば円滑になるかを考える。また行なった検査結果から考えられる評価内容を、口頭、日誌を通じて積極的に実習指導者に積極的に発信する。	神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、協立温泉病院、適寿リハビリテーション病院、関西リハビリテーション病院、千里リハビリテーション病院など(総数62件)

<p>専門臨床実習</p>	<p>対象者・児に適切な評価を行い立案した訓練を実施する。その詳細な評価、訓練内容を主体的に実習指導者へ報告し、さらに再評価を行なう。</p>	<p>神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、協立温泉病院、適寿リハビリテーション病院、関西リハビリテーション病院、千里リハビリテーション病院など(総数62件)</p>
<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>		
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針          学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。</p>		
<p>(2)研修等の実績          ①専攻分野における実務に関する研修等           研修名「第196回 日耳鼻兵庫県地方部会」(連携企業等:兵庫県耳鼻咽喉科学会)          期間:令和3年6月3日(木) 対象:医師・言語聴覚士          内容:耳鼻咽喉科領域での専門性向上に向けて・症例検討</p>		
<p>研修名「阪神北ブロック勉強会(Web開催)」(連携企業等:兵庫県言語聴覚士会)          期間:令和3年8月12日(木) 対象:言語聴覚士          内容:摂食咀嚼嚥下障害に対応する上で必要な評価について</p>		
<p>研修名「2021年度卒後研修会(Web開催)」(連携企業等:神戸医療福祉専門学校三田校)          期間:令和3年10月2日(土) 対象:言語聴覚士          内容:dysarthriaを知る、評価する、対応する</p>		
<p>研修名「第66回日本聴覚医学会総会・学術講演会」(連携企業等:日本聴覚医学会)          期間:令和3年10月20日(水)～22日(金) 対象:医師・言語聴覚士          内容:軽度・中等度難聴に対する聴覚リハビリテーション</p>		
<p>研修名「第14回ひょうご失語症者の会交流会」(連携企業等:ひょうご失語症者の会)          期間:令和3年11月7日(日) 対象:当事者・家族・言語聴覚士          内容:人生のコントロールは自分で～もやもやしていないで笑顔で集まろう～</p>		
<p>②指導力の修得・向上のための研修等           研修名「滋慶学園言語聴覚療法分科会(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人 滋慶教育科学研究所)          期間:令和3年6月3日(木) 対象:教員          内容:客観的試験問題作成の留意点と実際</p>		
<p>研修名「国家試験会議(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人 滋慶教育科学研究所)          期間:令和3年6月10日(木) 対象:教員          内容:昨年度の振り返りと今年度の取り組みについて</p>		

研修名「養成校教員講習会(Web開催)」(連携企業等:日本言語聴覚士協会)  
期間:令和3年7月12日(月) 対象:教員  
内容:言語聴覚士教育の見直し(案)について

研修名「新版K式発達検査2020説明会」(連携企業等:京都国際社会福祉センター)  
期間:令和3年7月31日(土) 対象:検査使用者  
内容:改訂の趣旨を知らせる説明会

研修名「進路アドバイザー研修(オンライン)」(連携企業等:一般財団法人 滋慶教育科学研究所)  
期間:令和3年8月24日(火) 対象:教員  
内容:進路変更の現状と今後の在り方について考えると共に、他校の実践的な取り組みから、進路アドバイザーとしての役割を再検討する

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第198回 日耳鼻兵庫県地方部会」(連携企業等:兵庫県耳鼻咽喉科学会)  
期間:令和4年7月10日(日) 対象:医師・言語聴覚士  
内容:耳鼻咽喉科領域での専門性向上に向けて・症例検討

研修名「2022年度卒後勉強会(Web開催)」(連携企業等:神戸医療福祉専門学校三田校)  
期間:令和4年8月27日(土) 対象:言語聴覚士  
内容:「質問-応答関係検査」から訓練プログラムを考える

研修名「2022年度卒後研修会(Web開催)」(連携企業等:神戸医療福祉専門学校三田校)  
期間:令和4年9月25日(日) 対象:言語聴覚士  
内容:言語聴覚士のための呼吸リハビリテーション

研修名「阪神北ブロック勉強会(Web開催)」(連携企業等:兵庫県言語聴覚士会)  
期間:令和4年9月18日(火) 対象:言語聴覚士  
内容:脳卒中後のディサースリアの鼻咽腔閉鎖機能と口腔構音機能に対する評価と訓練

研修名「第30回ゆめひろば展」(連携企業等:NPO法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ)  
期間:令和4年10月10日(月)祝 対象:当事者・家族・言語聴覚士  
内容:脳卒中や事故で話すことに障害をもった方々が、医師や言語聴覚士らに、「言葉以外にも表現する手段を」と働きかけられたのがきっかけで、かりつけの病院や地域を越えて創作活動で交流を深め、絵画や写真、手芸などを発表するゆめひろば展を開催

研修名「第15回ひょうご失語症者の会交流会」(連携企業等:ひょうご失語症者の会)  
期間:令和4年11月6日(日) 対象:当事者・家族・言語聴覚士  
内容:しゃべりたい!! 熱意が道を拓く～だんだん、ことはOKよ～

研修名「日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人 日本摂食嚥下リハビリテーション学会)  
 期間:令和4年9月23日(金)祝~24日(土) 対象:医師・言語聴覚士・関連職種  
 内容:摂食嚥下のSDGs

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「滋慶学園言語聴覚療法分科会(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人 滋慶教育科学研究所)  
 期間:令和4年4月28日(木) 対象:教員  
 内容:一般財団法人 滋慶教育科学研究所各校で実施している国家試験対策の現状把握、各国家試験の動向把握

研修名「2022年度マネジメント基礎研修(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人 滋慶教育科学研究所)  
 期間:令和4年6月21日(木)~22日(金) 対象:教員  
 内容:マネージャーに必要とされる基本的な知識やスキル、スタンスを学ぶ

研修名「2022年度卒後勉強会(Web開催)」(連携企業等:神戸医療福祉専門学校三田校)  
 期間:令和4年9月25日(日) 対象:言語聴覚士  
 内容:「質問-応答関係検査」から訓練プログラムを考える

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としています。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。特に当学科は実習において学生メンタル面が弱い傾向があるとの指摘において、社会人基礎力を強化するカリキュラムを作成した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	2022年4月1日~ 2024年3月31日(2年)	卒業生
柿本 香代子	言語聴覚士科4年生の保護者	2022年4月1日~ 2023年3月31日(1年)	保護者代表
川崎 万紀代	学校法人百合学院中学校・高等学校 校長	2022年4月1日~ 2024年3月31日(2年)	高等学校関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援セ	2022年4月1日~ 2024年3月31日(2年)	企業等委員

正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショップ連	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人日本義肢協会 近畿支部 研修委員/株川端技術所 代表取締役	2022年4月1日～ 2024年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:

公表時期: 令和4年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報に関する情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、進級・卒業の要件、資格、検定、実績、卒業生数、卒業後の進路、各学科のシラバス
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページに明記している。

URL:<http://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>



授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		心理学	認知、思考、行動などにおける心理の過程を知り、人の内面を見る手がかりとする。	1前	15	1	○			○			○	
2	○		教育学	人間の形成における教育の機能とその具体的方法について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
3	○		地域福祉論	地域を基盤にした福祉のあり方を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
4	○		障害者福祉論	障害者を対象とした福祉のあり方を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
5	○		統計学	統計の考え方を身につける。	3後	15	1	○			○		○	○	
6	○		情報処理	コンピュータの使い方を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
7	○		英語Ⅰ（読解）	英文の読解能力を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
8	○		英語Ⅱ（会話）	実用英会話能力を身につける。	1前	30	1		○		○			○	
9	○		英語Ⅲ（会話）	実用英会話能力を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
10	○		医学英語	英語の専門用語を身につける。	3前	30	1		○		○			○	
11	○		保健体育	専門職として業務の遂行に必要な基礎体力を作る。チームワークの重要性を学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
12	○		医学総論	医学の基本的な知識を踏まえ、代表的な疾患とその概要を理解する。また保健医療に関する基礎知識を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	



13	○		解剖学 I	人体の各部形態、特に頭・頸部における局所の位置と形態について学ぶ。	1 後	15	1	○		○	○			
14	○		生理学	人体の各器官における諸機能について学ぶ。主として植物機能と動物機能の一部について理解を深める。	1 前	30	1	○		○		○		
15	○		病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常に対する理解を深める。	1 後	30	1	○		○		○		
16	○		内科学	言語聴覚士にとって必要とされる疾患について基本的な知識を教授し、内科学的な観点を養う。	1 後	30	1	○		○			○	
17	○		小児科学	正常児における精神的身体発達全般の基本的知識を中心に、言語聴覚療法に関する小児の諸問題について学ぶ。	1 後	30	1	○		○			○	
18	○		精神医学	クライアントの心理的苦情を理解するのに役立つ基本的な知識を、医学的観点から理解を深める。	2 後	15	1	○		○				○
19	○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念や概念を理解し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーションを学ぶ。	2 後	30	1	○		○			○	
20	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚療法の理解における基本的な知識となる耳鼻咽喉科学を習得する。	2 後	30	1	○		○				○
21	○		臨床神経学	臨床医学として、神経系の機能的解剖学を基本に各種疾患と障害の診断、治療などの基礎知識を身につける。	3 後	30	1	○		○				○
22	○		形成外科学	口唇、口蓋列等の先天的奇型やその他の奇型、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	2 前	15	1	○		○				○
23	○		臨床歯科医学・口腔外科学	構音生成と密接に関連のある口腔内部の形態及び機能を中心に、外科的な観点からスピーチを捉え、学ぶ。	2 前	30	1	○		○				○
24	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸・発声・発語系器官についてその構造及び機能を学び、聴覚障害、音声障害、言語障害を理解し、言語聴覚士に必要な知識を習得する。	2 前	30	1	○		○				○
25	○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態などを学ぶ。	2 後	30	1	○		○				○
26	○		神経系の構造・機能・病態	脳血管障害、頭部外傷、脳腫瘍を中心に主な脳神経外科疾患の病態、診断、治療に関して学ぶ。	2 前	30	1	○		○				○
27	○		臨床心理学	言語聴覚療法において重要視しなければならない臨床心理学の基礎知識を中心にカウンセリング技法を学ぶ。	1 後	60	2	○		○				○

28	○		生涯発達心理学	認知・情緒・自我の発達、社会化等について学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
29	○		学習・認知心理学	知覚、記憶、思考、学習等人間の知的側面についての心理学効果を学び、認知機能の形成過程等の理解を深める。	1後	45	2	○	△		○			○	
30	○		心理測定法	人間の心理的側面を科学的な方法を用いて測定するための理論と測定法を学ぶ。	3前	30	1		○		○		○		
31	○		言語学	言語学的立場を認識しながら、言語に関する様々な角度からの理論について学ぶ。	1前	60	2		○		○			○	
32	○		音声学Ⅰ	音声言語を扱う上で必要となる音声学の基礎的な知識を習得する。	1後	30	1		○		○			○	
33	○		音声学Ⅱ	音声学の基礎的な知識を土台にし、臨床の場で必要とされる技術や能力を習得する。	2前	30	1		○		○			○	
34	○		音響学（聴覚心理学を含む）	音の物理的特性、音声の生成、知覚機構、音声の合成、分析について学ぶ。	2後	60	2		○		○			○	
35	○		言語発達学	子どもの前言語期から児童期までの各発達段階の言語能力、抽象概念、論理性などの知能、思考の発達を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
36	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や概念を理解し、医学的、社会的、職業的、教育的リハビリテーションについて学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
37	○		社会保障制度	現代社会の社会福祉の分野別サービス、援助活動、医療との関連、その重要性について理解する。	3後	30	1		○		○				○
38	○		関係法規	医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤などについて理解する。	3後	15	1	○			○				○
39	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の分類と各障害の特徴・診断の基本を理解し、その臨床方法の基礎を学ぶ。また、言語聴覚士法を理解し、言語聴覚士の役割、倫理について考察する。	1通	60	2		○		○			○	○
40	○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	言語聴覚障害評価の為の基礎的能力を養う。検査の目的や方法について学び、評価・診断の為に必要な情報収集や治療スタッフの連携の重要性を理解する。	2後	30	1		○		○			○	○
41	○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	言語聴覚障害領域における多様な臨床像に対応した評価・診断を行うことができる知識と技術を身に付ける。	3前	30	1		○		○				○
42	○		失語症Ⅰ	失語症について医学的、リハビリテーション的観点からその基礎となる領域について学ぶ。	1後	30	1		○		○				○

43	○		失語症Ⅱ	失語症について医学的、リハビリテーション的観点から専門用語の理解を深める。	2通	60	2		○	○	○		
44	○		失語症Ⅲ	失語症について専門用語を理解した上で臨床場面での評価、訓練法について理解を深める。	3前	30	1		○	○	○		
45	○		臨床検査演習	学んだ検査法を確認し、言語聴覚士として必要な知識・技能、患者対応のあり方について学ぶ。	2前	30	1		○	○	○	○	
46	○		高次脳機能障害	高次脳機能障害に関する知識を習得し、検査、評価法を学び、リハビリテーションについて理解を深める。	2前	30	1		○	○	○		
47	○		言語発達障害Ⅰ	言語発達をもたらす発達の要因について基礎的知識の理解を深め、各々言語発達障害の特性や検査、評価、指導・訓練のあり方、母親支援等の言語環境の整備について学ぶ。	1後	30	1		○	○	○		
48	○		言語発達障害Ⅱ	言語発達をもたらす発達の要因について基礎的知識の理解を深め、各々言語発達障害の特性や検査、評価、指導・訓練のあり方、母親支援等の言語環境の整備について学ぶ。	2通	60	2		○	○	○		
49	○		言語発達障害Ⅲ (脳性麻痺、学習障害を含む)	各障害の基礎知識や特性、検査、評価、指導・訓練方法について理解を深める。	3前	30	1		○	○	○		
50	○		言語発達障害Ⅳ	言語発達障害ⅠからⅢで学んだことを基に、実際に検査、評価、指導・訓練を行う。	3通	60	2		○	○	○		
51	○		音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、及び治療・訓練の理念とその方法を学ぶ。	3後	30	1		○	○	○		
52	○		構音障害Ⅰ	構音障害の種類とその内容、検査法、及び治療の理念とその方法について学ぶ。	2通	60	2		○	○	○		
53	○		構音障害Ⅱ	構音障害の種類とその内容、検査法、及び治療の理念とその方法について学ぶ。	2通	60	2		○	○	○	○	
54	○		摂食・嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下障害の基礎知識について理解し、それに対する評価法と訓練法を学び、言語聴覚士の役割と課題について考える。	2前	30	2	○		○	○		
55	○		摂食・嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害についての専門知識を学び、評価法、訓練法を理解し、チームアプローチについての言語聴覚士の役割について学ぶ。	3前	30	1		○	○	○		
56	○		吃音	吃音について理解し、それに対する評価法と治療・訓練の方法を学ぶ。	3前	30	1		○	○	○		
57	○		小児聴覚障害	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、補聴器の装用と聴能訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	3前	30	1		○	○	○	○	○

58	○		聴覚障害学 I	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識、聴力検査の理論と種類を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
59	○		聴覚障害学 II	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識、聴力検査の理論と種類を学ぶ。	2 前	30	1		○		○			○
60	○		成人聴覚障害	聴覚系、聴覚障害等の基本的な知識、聴力検査の理論と種類などを理解し、聴覚障害者に対するリハビリテーションについての理解を深める。	2 後	30	1		○		○			○ ○
61	○		聴力検査	各種の聴覚機能検査法とその診断学的意義について体系的に理解し習得する。	3 前	30	1		○		○			○
62	○		補聴器・人工内耳	聴覚障害児・者に対し、最良と考えられる補聴器・人工内耳の適合、評価、装用指導する為の聴能学、補聴学に基づく理論、技術を習得する。	3 後	30	1		○		○			○
63	○		聴覚障害演習	各種の聴覚機能検査法・訓練法について、実習を通して学んだ知識の理解を深め、実技に習熟する。	3 後	30	1		○		○			○ ○
64	○		基本臨床実習	対象者・児と円滑なコミュニケーションを図り、適切な評価を行い、評価に基づいた訓練プログラムの立案を行う。	3 後	##	6				○			○ ○
65	○		専門臨床実習	対象者・児に適切な評価・訓練を実施し再評価を行う。	4 前	##	6				○			○ ○
66	○		解剖学 II	言語聴覚士が対象とする身体部位の形態と機能の詳細を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
67	○		解剖学 III	言語聴覚士が対象とする身体部位の形態と機能の詳細を学ぶ。	2 後	30	1		○		○			○
68	○		基礎医学	病態を理解するうえで必要となる細胞・組織等の生理・病理の詳細を学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○
69	○		臨床医学 I	言語聴覚障害に関連する領域の疾患について病態と医学的治療法を学ぶ。	4 前	60	2		○		○			○
70	○		臨床医学 II	言語聴覚障害に関連する領域の疾患について病態と医学的治療法を学ぶ。	4 後	60	2		○		○			○
71	○		コミュニケーション論	コミュニケーションの基本的考え方とその実践を学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○
72	○		海外セミナー	海外の言語療法の現状を学ぶ。	3 前	15	1	○						○ ○ ○

73	○		関連職種連携	他の専門職と連携して症例へのアプローチの方法を学ぶ。	3後	30	1		○	○	○	○		
74	○		言語療法特論	最新の言語療法について知識や技術を学ぶ。	4前	60	2		○	○	○			
75	○		言語療法技術Ⅰ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4後	30	1		○	○	○			
76	○		言語療法技術Ⅱ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4後	30	1		○	○	○			
77	○		言語療法技術Ⅲ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4後	30	1		○	○		○		
78	○		言語療法技術Ⅳ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4通	60	2		○	○	○			
79	○		言語療法技術Ⅴ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	3通	60	2		○	○	○			
80	○		言語療法技術Ⅵ	言語療法分野での最新情報や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4後	30	1		○	○	○			
81	○		実習ゼミⅠ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4通	60	2		○	○		○		
82	○		実習ゼミⅡ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4前	30	1		○	○	○			
83	○		実習ゼミⅢ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4前	30	1		○	○	○			
84	○		実習ゼミⅣ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4通	30	1		○	○		○		
85	○		実習ゼミⅤ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	2後	15	1		○	○	○			
86	○		実習ゼミⅥ	いろいろな疾患に関する言語療法の現状や取り組み等、臨床で役立つ知識・技術について学修する。	4通	60	2		○	○	○			
87	○		体験実習	リハビリテーションや療育の中で果たす言語聴覚士の役割を理解し、臨床現場における姿勢・観察の方法を学習する。	2前	80	2		○	○	○	○		
合計					87科目			3410単位時間(118単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格した者。 授業に出席し、成績の評価において60点以上の場合に科目が認定される。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。